

Disclosure
富山県信用保証協会の現況
2025

Disclosure

富山県信用保証協会の現況

2025



地域とともに、未来を紡ぐサポーター

富山県信用保証協会

Disclosure 富山県信用保証協会の現況 2025

発行 2025年8月
制作 富山県信用保証協会
〒930-8565 富山県富山市総曲輪2丁目1番3号
富山商工会議所ビル2・4・5階
TEL：076-423-3171(代表)

ホームページ



LINE



SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS

富山県信用保証協会オリジナルキャラクター

トミマル

富山の中小企業をサポートすることを目的に開発された、とっても“まめ”（富山弁で「元気」「達者な」の意味）なお手伝いロボット。経営や起業に関するお悩みには、頭の「立山レーダー」がピピッと反応！胸に宿した「マス寿しハート」でぎゅっとあたたく包み、皆さまをサポートします。

誕生日	2024年10月1日
エネルギー	富山のおいしい空気と水
性格	真面目で誠実、人助けと人の話を聴くことが大好き
口癖	「～ロボ」
名前の由来	「富」山の企業（起業）を、「まる」っとサポートします！



contents

富山県信用保証協会について

ごあいさつ 富山県信用保証協会 会長 浜田 満広…	1
協会概要／沿革 ……	2

信用保証制度

信用保証協会の役割／基本理念／経営方針 ……	3
信用補完制度／信用保証制度 ……	4

令和6年度（2024）の取組み

01 資金繰り支援の取組み ……	6
02 金融機関との連携 ……	8
03 創業支援の取組み ……	9
04 経営支援の取組み ……	10
05 現場実践型研修「カイゼン塾」の取組み ……	11
06 アイラーレについて ……	12
07 関係機関との連携 ……	14
08 人財育成と働き方改革に向けた取組み ……	15
09 広報活動 ……	16
10 SDGs の取組み ……	17

令和6年度事業報告 ……

第7次中期事業計画（令和6年度～令和8年度） ……

令和7年度経営計画 ……

令和6年度決算 ……

コンプライアンス ……

個人情報保護 ……

組織体制 ……

役員 ……

アクセス ……

専門家派遣のご案内

ごあいさつ

富山県信用保証協会

会長 浜田 満広

平素は富山県信用保証協会の業務運営につきまして、格別のご支援とご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

令和6年度の県内経済情勢を振り返りますと、能登半島地震はその影響が残るものの、復旧が徐々に進みつつあります。コロナ禍から社会経済活動の正常化が進み、雇用・所得環境の改善や個人消費の回復等により緩やかな改善がされた一方、中小企業・小規模事業者を取り巻く経営環境は、原材料費やエネルギーコストの上昇、十分に進まない価格転嫁、人手不足や賃上げなどが重なり、厳しい状況が継続しております。

このような中、当協会といたしましては、県内の事業者の経営の安定、持続的発展等を支援する役割を全うすべく、国、県及び市町村の施策を担いつつ、金融機関や関係団体の皆さまと連携しながら、適切な信用保証機能の発揮と経営支援の充実に努めてまいりました。

経営支援部門においては、個々の事業者の実情に応じ、専門家派遣による経営改善支援や中小企業支援機関と連携した再生支援・再チャレンジ支援にも取り組み、また、事業者の皆さまの即効性のある収益力向上を図るための「カイゼン塾」を開催いたしました。

富山県信用保証協会創立75周年にあたり、皆さまにより親しまれ信頼される「富山の企業（起業）を支える信頼のパートナー」として、オリジナルキャラクター「トミマル」が誕生しました。

令和6年6月には、「信用保証協会向けの総合的な監督指針」の一部改正があり、保証付融資のシェアの高い事業者への積極的な支援、中小企業活性化協議会との連携強化、経営改善支援の目標設定とその効果測定、経営者

保証の提供を選択できる保証制度の活用などが示され、それぞれの取組みを進めているところでございます。

今後につきましても、事業者に対するきめ細かい経営状況の把握と早期の経営改善等を促すための積極的な支援が重要であり、今後とも顧客目線・現場主義・スピード重視の視点のもと、「地域とともに、未来を紡ぐサポーター」として、積極的な支援を役職員一丸となって取り組んでまいりたいと存じます。

こうした当協会の取組みについて、多くの皆さまにご理解を深めていただくため、「Disclosure 富山県信用保証協会の現況2025」を発行いたしました。本誌は、信用保証制度の仕組みや役割に係る解説、当協会の経営計画、業務内容、運営状況や具体的な取り組みなどについてご説明したもので、当協会に対するご理解と信用保証制度の有効なご活用につながれば幸いに存じます。

金融機関や関係機関の皆さまとこれまで以上に連携し、事業者に寄り添った支援に努めてまいる所存でございます。今後ともより一層のご支援、ご協力を賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

令和7年8月

富山県信用保証協会について
協会概要／沿革

信用保証協会は国、県、市町村、金融機関の出資により「信用保証協会法」に基づく保証専門機関として、各都道府県及び4市（横浜、川崎、名古屋、岐阜）にあり、富山県信用保証協会は昭和24年1月に設立されました。

基本情報

創 立	昭和24年 1月 社団法人富山県信用保証協会設立 昭和24年12月 財団法人富山県信用保証協会に改組 昭和29年 9月 信用保証協会法に基づく特殊法人に組織変更
根 拠 法 律	信用保証協会法（昭和28年8月10日 法律第196号）
基 本 財 産	202億23百万円（令和7年3月末現在）
保証利用企業者数	12,931企業（令和7年3月末現在）
保 証 債 務 残 高	26,938件 2,949億69百万円（令和7年3月末現在）
役 職 員 数	役員（理事）19名 役員（監事）3名 職員52名（嘱託・臨時職含む）（令和7年4月1日現在）
事 務 所	富山市総曲輪2丁目1番3号（富山商工会議所ビル2階、4階、5階）

沿革

1949(昭和24)年 1月	社団法人富山県信用保証協会設立（富山市総曲輪455番地、富山商工会議所の一角）
12月	財団法人に改組
1954(昭和29)年 4月	事務所移転（富山市総曲輪455番地、富山市公会堂別館3階）
9月	財団法人を特殊法人に組織変更
1965(昭和40)年 4月	事務所を現在地に移転（富山市総曲輪2丁目1番3号、富山商工会議所ビル4階）
1969(昭和44)年11月	高岡連絡所設置（高岡市丸の内1番40号、高岡商工会議所ビル2階）
1972(昭和47)年 7月	高岡連絡所移転（高岡市片原町1番の1、北陸銀行高岡支店2階）
1973(昭和48)年12月	高岡連絡所移転（高岡市丸の内1番40号、高岡商工ビル6階）
2005(平成17)年10月	高岡連絡所廃止 高岡相談室設置（高岡商工ビル8階）
2023(令和 5)年 3月	高岡相談室廃止

信用保証制度
信用保証協会の役割／基本理念／経営方針

信用保証協会の役割

信用保証協会は、中小企業・小規模事業者（以下「中小企業者」）の方々の金融の円滑化を図るために、昭和24年に信用保証協会法に基づき設立された公的機関です。中小事業者の方々が金融機関から事業資金の融資を受ける際、その保証人になるとともに、金融機関や関係機関と連携し、経営改善や創業支援などの支援も行います。全国には現在、当協会を含め51協会が設置されています。

基本理念

中小企業者の振興と地域経済の活力ある発展に貢献します。

経営方針

わたしたちは、「地域とともに、未来を紡ぐサポーター」として、中小企業者の経営の安定や、持続的発展等を支援する役割を自覚し、国、県及び市町村の施策の一翼を担いつつ、適切な信用保証機能の発揮と経営支援の充実を図るため、業務にまい進します。

スローガン

地域とともに、未来を紡ぐサポーター



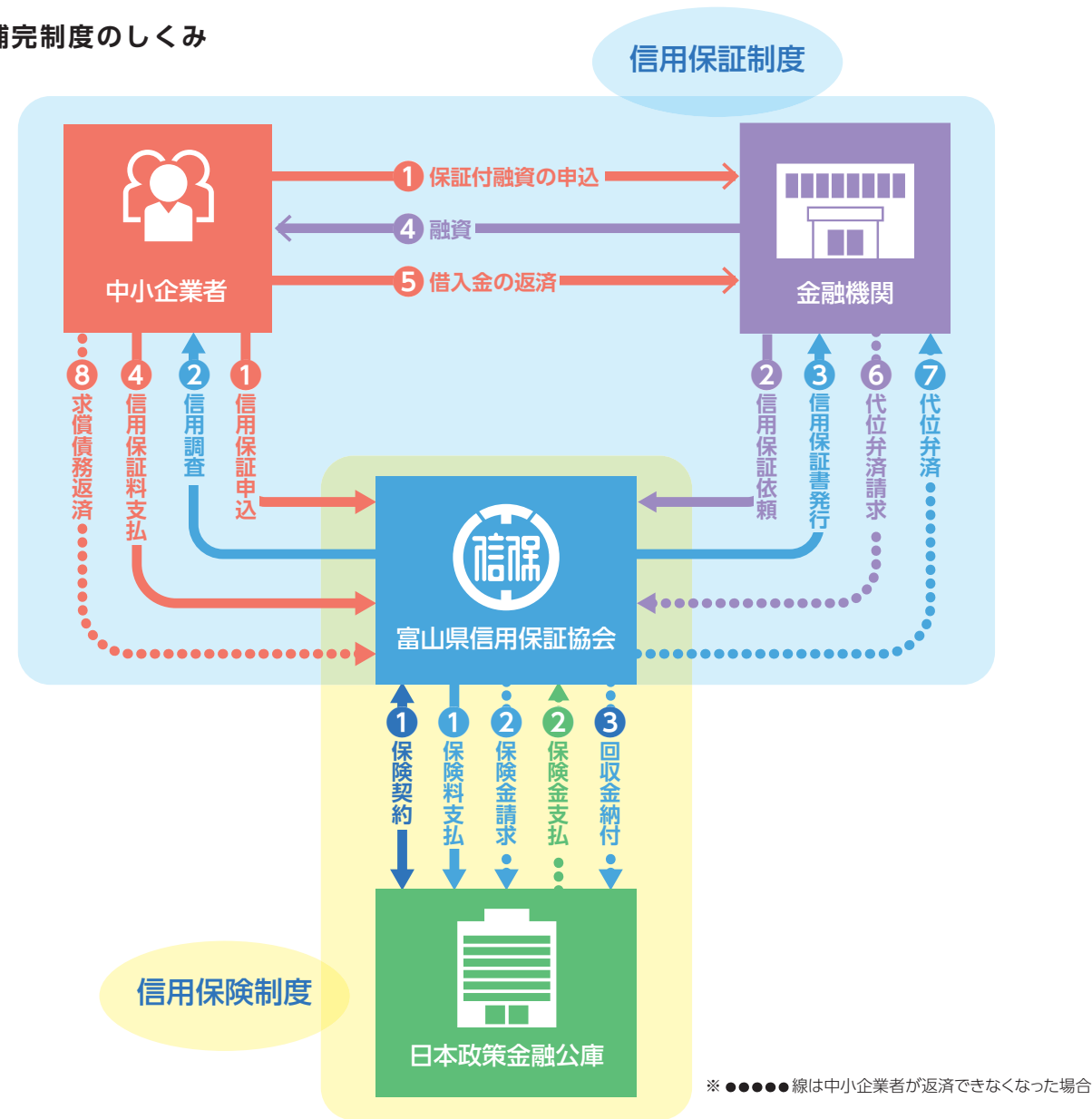
トミマル®

信用保証制度
信用補完制度／信用保証制度

信用補完制度とは

中小企業者が金融機関から事業資金の融資を受ける際、信用保証協会が公的な保証人となるのが「信用保証制度」です。信用保証制度をより確かなものとするために、保証債務の履行（代位弁済）という信用保証協会のリスクを、政府出資の株式会社日本政策金融公庫の保険によってカバーするのが「信用保険制度」です。この2つの制度の総称が「信用補完制度」となります。

信用補完制度のしくみ



- 【信用保証制度】
- ①保証申込／中小企業者が金融機関（あっせん保証の場合は市町村・商工会議所・商工会）を経由して申込みます。
 - ②信用調査／金融機関の依頼に基づき、信用保証協会が事業内容や経営計画を調査・検討します。
 - ③保証承諾／保証を承諾した場合は金融機関へ信用保証書を交付します。
 - ④融資・信用保証料支払／金融機関は信用保証書に基づき、融資を実行します。中小企業者は所定の信用保証料を信用保証協会へ支払います。
 - ⑤借入金の返済／中小企業者は借入契約に基づき返済します。
 - ⑥代位弁済請求／中小企業者が何らかの事情で借入金の返済ができなくなったとき、金融機関は信用保証協会に対して代位弁済の請求をします。
 - ⑦代位弁済／信用保証協会が中小企業者に代わって借入金を返済します。
 - ⑧求償債務返済／中小企業者は信用保証協会と協議の上、信用保証協会に返済します。
- 【信用保険制度】
- ①保険契約／日本政策金融公庫は信用保証協会の保証に対して保険を引き受けます。信用保証協会は日本政策金融公庫へ信用保険料を支払います。
 - ②保険金請求・保険金支払／信用保証協会が金融機関へ代位弁済したときは、代位弁済した元金の70％または80％を保険金として受領します。
 - ③回収金納付／信用保証協会は中小企業者からの回収金を保険金の受領割合に応じて日本政策金融公庫へ納付します。

信用保証の内容

業種

商工業のほとんどの業種が対象となります。ただし農林・漁業、金融業（一部除く）など、一部ご利用いただけない業種もありますので、当協会にお問い合わせください。

所在地・業歴

富山県内に住居または事業所（法人の場合は本店または営業所）のいずれかを有し、事業を営んでいる方、または事業を開始する具体的な計画のある方が対象となります。

企業規模

資本金または常時使用する従業員数のいずれかが下表に該当する個人・法人が対象となります。

業種	資本金	常時使用する従業員数
製造業等（建設業・運送業・不動産業を含む）	3億円以下	300人以下
ゴム製品製造業（自動車または航空機用タイヤ及びチューブ製造業並びに工業用ベルト製造業を除く）	3億円以下	900人以下 （NPO 法人300人以下）
卸売業	1億円以下	100人以下
小売業・飲食業	5,000万円以下	50人以下
サービス業	5,000万円以下	100人以下
ソフトウェア業・情報処理サービス業	3億円以下	300人以下
旅館業	5,000万円以下	200人以下 （NPO 法人100人以下）
医療法人等	—	300人以下

NPO 法人の場合は、「常時使用する従業員数」が該当すれば対象となりますが、一部ご利用いただけない保証があります。

許認可等

許認可等が必要な事業については、その許認可等を受け、適法に事業を行っていることが必要となります。

保証限度額

個人・法人 2 億8,000万円（無担保保証8,000万円含む）

組合 4 億8,000万円（無担保保証8,000万円含む）

政策による特別資金を対象とした別枠保証もあります。

なお、各種保証制度はそれぞれ制度要綱に定められている限度額が保証の限度となります。

資金使途

事業に必要な運転資金と設備資金に限られます。

連帯保証人

必要となる場合があります。ただし、法人代表者以外の連帯保証人は原則不要です。

なお、実質経営者、当該事業に従事する配偶者、事業承継予定者については、個々の事情に応じて、連帯保証人になっていただく場合があります。

担保

必要に応じてお願いする場合があります。

ご利用になれない方

- ①銀行取引停止処分を受けている方
- ②破産等法的手続中の方（事業再生保証等の対象となる方は除く）
- ③保証付融資・金融機関独自の融資について延滞等の債務不履行がある方
- ④信用保証協会が代位弁済を実施し、その債務が残っている方（求償権消滅保証等の対象となる方は除く）
- ⑤反社会的勢力またはその共生者
- ⑥当協会が保証することが不適当と認めた方

資金繰り支援の取組み

中小企業者のライフステージやニーズに合わせた様々な保証制度をご用意しています。令和6年度は物価高や令和6年能登半島地震の影響を鑑み、新たな保証制度を設けて金融支援を強化しました。

■各種保証制度の取扱

当協会では中小企業者の事業規模等や業歴、個々のニーズに応じ、最適な保証制度をご利用いただけるように相談窓口を設け、事前ヒアリングに力を入れています。各保証制度の概要については「信用保証制度一覧表」をご覧ください。

★「信用保証制度一覧表」はこちら→

https://cgc-toyama.or.jp/wp/wp-content/uploads/pdf/seidoitiran_2025.pdf



信用保証制度一覧表

信用保証料について

当協会をご利用の際、お客さまに信用保証料をご負担いただきます。

<計算式>

信用保証料＝貸付金額×信用保証料率×保証期間×分割返済別係数

信用保証料率はお客様の経営状況等を踏まえた9区分（下表）となり、決算内容によって決定します。

料率区分	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
協会制度	1.90	1.75	1.55	1.35	1.15	1.00	0.80	0.60	0.45
県・市町村制度	1.05	0.90			0.70		0.50		0.35

※上記は基本的な料率です。ご利用される制度によって異なる場合や上乘せされる場合があります。

■経営者保証によらない保証取組みの推進

個人保証のリスクを軽減し、事業承継や新たな融資を円滑にするため、金融機関から融資を受ける際に経営者が会社の連帯保証人となる「経営者保証」に依存しない、「金融機関連携型」「担保充足型」での保証取扱いを推進しました（令和6年度は法人に対する非徴求307件、9.7%）。きめ細かな資金繰り支援で、創業や新たな事業の開始、早期の事業再生、円滑な事業承継などの意欲増進を図っています。



トミマル®

■保証制度の創設・拡充

Topics 1

令和6年10月1日(火)

短期継続サポート融資保証を拡充し「金融機関連携枠」を創設

一括返済の短期資金を1年ごとに借り換えし、継続できる「短期継続サポート融資保証」に「金融機関連携枠」を創設しました。これにより保証金額は最大1億円、継続期間は最長10年間に拡充されたほか、令和6年度は保証料率の0.20%引下げ、当協会による専門家派遣等の経営支援実施など、さらに充実した制度としました。



短期継続サポート融資保証チラシ

Topics 2

令和6年10月1日(火)

金融機関提携保証「かがやき」の創設

中小企業者の皆さまの迅速な資金調達に役立てていただくため、よりスピーディーな資金繰り支援を目的とした保証制度「かがやき」を新設しました。金融機関と保証協会が連携することで、保証に必要な審査にかかる日数を短縮（原則3営業日以内に回答）するとともに、通常より保証料率を0.10%引下げます。保証限度額は3,000万円で、本件と同時にプロパー融資を実行する場合は1億円となります。



金融機関提携保証「かがやき」チラシ

Topics 3

令和7年3月14日(金)

「協調支援型特別保証」の創設

金融機関のプロパー融資（保証付でない融資）と保証付融資を組み合わせることによって、金融仲介機能の強化を図り、中小企業者の経営の安定や事業の発展など、多岐にわたる経営課題の解決をサポートします。国からの保証料補助（申込日や資格要件によって補助率の変動あり）を受けられます。



協調支援型特別保証チラシ

令和6年度(2024)の取組み 金融機関との連携

当協会は信用保証制度の効果的な利用により、中小企業者の発展、地域経済の活性化に貢献するため、様々な活動を通して県内全域の金融機関との連携強化に努めています。

■金融機関訪問

金融機関の皆さまに当協会の取組みを伝え、信用保証制度を適切にご利用いただけるよう、富山県内の金融機関を259回訪問しています。金融機関提携保証「かがやき」、短期継続サポート融資保証（金融機関連携枠）、協調支援型特別保証などを通じ、中小企業者の実態と顧客セグメントに応じた保証の推進のため、トップ訪問、管理職級によるモデル訪問に加え、各金融機関の支店ごとに担当者を割り当てる支店担当制での三層訪問を実施し、緊密な連携体制の構築を図っています。

■「業種別支援の着眼点」研修会

金融機関職員の事業者支援能力向上のため、金融庁作成の「業種別支援の着眼点」を活用した研修会を県内各金融機関で実施しています。令和6年度は8回（9金融機関）で実施し、当協会職員の中小企業診断士が講師となり、「業種別支援の着眼点」から金融機関職員が効率的・効果的な事業者支援を行うためのポイントについて解説しました。



「業種別支援の着眼点」研修会の様子

■信用保証業務講座

県内金融機関の皆さまに信用保証制度への理解を深め、保証推進にご協力いただくことを目的に、信用保証業務講座を開講しています。令和6年7月18日（木）は受講者の業務経験別に「基本コース」と「実務コース」を設け、オンラインで実施しました。

当協会ホームページの新・金融機関専用ページに講座内容の動画をアップしています。ぜひご覧ください。



信用保証業務講座動画

（敬称略）

特 別 表 彰	中小企業支援表彰	創業支援表彰	新制度利用促進表彰
複数同時受賞など特に優秀な成績であった店舗への表彰 1位 富山銀行 婦中支店 2位 にいかわ信用金庫 本店営業部 2位 富山信用金庫 丸の内支店	中小企業・小規模事業者の発展と金融の円滑化にご協力いただいた店舗への表彰 Aグループ (地方銀行・第二地銀・都市銀行グループ) 1位 北陸銀行 向川原町支店 2位 北陸銀行 清水町支店 3位 北陸銀行 新庄支店 4位 富山第一銀行 婦中支店 5位 富山銀行 婦中支店 Bグループ (信用金庫・信用組合グループ) 1位 にいかわ信用金庫 本店営業部 2位 富山信用金庫 丸の内支店 3位 高岡信用金庫 本店営業部 4位 富山信用金庫 高原町支店 5位 にいかわ信用金庫 入善支店	創業者の保証利用促進にご協力いただいた店舗への表彰 1位 富山銀行 本店営業部 2位 富山信用金庫 丸の内支店 3位 富山銀行 富山支店 3位 北陸銀行 速星支店 5位 富山第一銀行 高岡支店 6位 高岡信用金庫 野村支店 7位 富山銀行 婦中支店 7位 富山信用金庫 堀支店 9位 北陸銀行 富山南中央支店 9位 富山第一銀行 婦中支店	新制度の利用促進にご協力いただいた店舗への表彰 1位 北陸銀行 本店営業部 2位 富山銀行 魚津支店 3位 富山銀行 富山支店 3位 北陸銀行 高岡南中央支店 5位 富山銀行 婦中支店
			推 薦 表 彰 中小企業の振興と地域経済の発展にご協力いただいた店舗への表彰 北陸銀行 新湊支店 富山信用金庫 本店営業部

令和6年度(2024)の取組み 創業支援の取組み

創業支援チームを置き、事業計画から資金調達、経営相談まで一貫した支援体制を整えています。また各種イベントで、創業マインドの醸成や創業者と地域のネットワークづくりに取り組んでいます。

■無料相談窓口

創業支援担当者が創業における様々な悩みに無料でお応えしています。女性同士での相談を希望される場合は、女性創業者・経営者支援チーム「アイラール」が対応します。創業に関するノウハウをまとめたガイドブック「創業計画ははじめの一步」も用意しています。

創業ガイドブック「創業計画ははじめの一步」はこちら



■専門家派遣事業

経験豊富な外部の専門家による創業計画策定のお手伝いや、具体的な課題解決に向けたアドバイスなどの支援を行っています。当協会を利用予定の方は派遣料無料です。

■創業支援の保証制度

創業予定者や創業後5年以内の中小企業者を対象とした保証制度で、資金調達のお手伝いをしています。低利の自治体制度も案内しています。

■創業後のフォローアップ

創業後は当協会の職員によるモニタリングを実施しています。話を伺い、支援が必要な場合は専門家派遣などによりバックアップを行います。創業後の相談も無料です。

創業者向けの保証制度一覧

制度名	保証限度額	保証期間	貸付利率(年率)	保証料率(年率)
創業関連保証	3,500万円	10年以内	金融機関所定	0.80%
県創業支援資金保証(創業者枠)	3,500万円	運転5年以内 設備7年以内	1.25%以内	0.40% (創業関連保証を利用0.50%) スタートアップ創出促進保証を利用0.70% スタートアップ創出促進保証を利用かつ専門家派遣を受ける場合0.60%
富山市創業者支援資金保証	1,000万円	5年以内	1.80% (内1.50%市補給)	0.35%~1.05% (創業関連保証を利用0.80%)
高岡市創業者支援資金保証	2,000万円 (女性・若手起業家支援資金との合計)	運転6年以内 設備7年以内	1.50%以内	0.35%~1.05% (全額市補給)
高岡市女性・若手起業家支援資金保証	700万円 (創業者支援資金との合計)	運転6年以内 設備7年以内	1.30%以内	0.35%~1.05% (全額市補給)
魚津市独立開業資金保証	500万円	5年以内	1.75%以内	0.35%~1.05% (全額市補給)
スタートアップ創出促進保証	3,500万円	10年以内	金融機関所定	1.00%
創業事業者カードローン 当座貸越根保証(スタート300)	300万円	1年または2年 (更新可能)	金融機関所定	0.39~1.62%

支援事例

ゲストハウス兼シェアオフィス「metate」の開業

株式会社ハテナブツ(上市町)
代表 本間隼人 様

東京で事業活動をしていた本間氏が、コロナ禍を経て、自然豊かで穏やかな雰囲気の上り町に惹かれ、移住と開業を決意。人と人がつながる場を提供し町づくりに貢献したいと、マルチスペースを備えた宿泊施設を起案され、当協会に融資の相談で来訪されました。当協会は専門家派遣を行い、事業計画策定を支援しました。「事業が地域に与える影響など、多面的に、客観的に判断してもらえてありがたかった。周囲の反対の中、保証協会の担当者が『面白い』と背中を押してくれた」と本間氏。引き続きサポートし、当協会のセミナーなどを「metate」で開催できればと考えています。



「metate」の外観

■創業セミナー・相談会・創業者交流会の開催

先輩創業者による体験談や、専門家によるお役立ち情報を聞くことができるセミナーのほか、県内の創業支援機関と連携した出張無料相談会を開催しています。創業者同士がつながり、気軽に情報交換や人脈づくりができる交流の機会も提供しています。

令和6年度開催実績

令和6年6月14日(金) SCOP TOYAMA 創業相談室出張相談会
6月21日(金) 創業者交流会(富山信用金庫と共催)
8月13日(火) TASU 出張相談会
10月24日(木) TASU セミナー&相談会「やさしく学ぶ、起業のお金の準備」
11月26日(火) 創業者のための税理士のぶっちゃけ話セミナー&交流会
11月27日(水) 学生向け創業セミナー(臼井美容専門学校)
令和7年2月26日(水) 創業者交流会 in 黒部

開催レポート

創業者のための税理士のぶっちゃけ話セミナー&交流会 令和6年11月26日(火)

創業5年未満(創業予定者含む)の方を対象に、やままる亭(富山市)で開催しました。当協会と連携するTKC所属の三上拓真税理士(三上拓真税理士事務所)を講師に迎え、税理士のサービスや決算書の見方・見られ方などをお話いただきました。



交流会の様子

令和6年度(2024)の取組み 経営支援の取組み

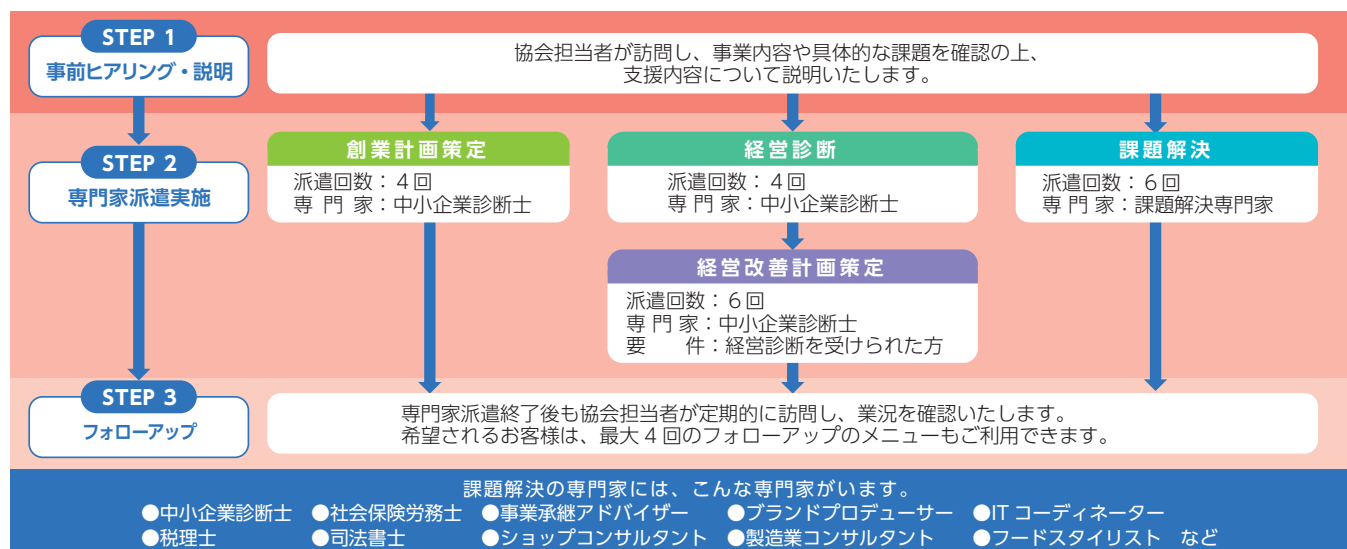
当協会は中小企業者のあらゆる経営課題に対し、保証制度はもとより、専門家派遣制度や現場実践型研修「カイゼン塾」などで経営者に寄り添った伴走型支援を進めています。

■専門家派遣事業

経営上の課題を抱える中小企業者を対象に、外部専門家と連携し、経営診断・経営改善計画の策定、売上・収益改善、営業力改善、労務管理、広告宣伝、海外展開といった個別課題に対する実効性の高いアクションプランの策定を、原則無料で支援しています。

「経営診断」「経営改善計画策定」「創業計画策定」「課題解決」の4つの支援メニューがあり、当協会職員による事前ヒアリングで最適なメニューと専門家をご提案し、派遣を実施します。派遣終了後も当協会職員が定期訪問し、業況を確認します。希望者には最大4回のフォローアップも行っています。

令和6年度は90企業に専門家を派遣し、うち48企業で経営改善計画策定を行いました。



■早期経営改善計画策定支援事業

令和6年度より取扱いを開始した早期経営改善計画策定支援事業（通称「バリューアップ支援事業」）について、6企業の計画策定支援費用を補助しました。

■事業承継支援

事業承継について具体的なサポートが必要な場合には、「富山県事業承継・引継ぎ支援センター」「富山県よろず支援拠点」などの専門的な公的支援機関を紹介しています。

令和6年度はプッシュ型支援先を中心に約100企業について、事業承継診断シート（令和6年4月1日中小企業庁改訂）を活用して実態調査を実施しました。専門の支援を希望する2企業に対し、事業承継・引継ぎ支援センターへ取り次ぎをしました。

■各種講習会の開催

中小企業者の経営改善に役立つ内容の講習会を開催しています。令和6年8月26日（月）は「中小企業の皆様に役立つ価格交渉講習会」（主催：北日本新聞社、共催：日本政策金融公庫富山支店・高岡支店、当協会）を開催し、中小企業診断士が価格交渉で必要となる知識やノウハウを、具体例を交えて紹介しました。



令和6年度(2024)の取組み 現場実践型研修「カイゼン塾」の取組み

経営改善のための生産性向上や業務効率化に向けて、実際に業務を行っている製造現場においてカイゼンの考え方や手法を体得し、自社の課題解決に活かすことを目的とした現場実践型研修「カイゼン塾」を行っています。

富山県内の製造業の経営者・管理監督者を対象とした現場実践型研修「カイゼン塾」を令和6年4月に初めて開講しました。全国でも実施している協会は少なく、北陸では初の取組みです。

当協会と業務提携し、製造現場のムダの発見・排除に深い知見を持つ株式会社PEC協会（岐阜県羽島市）の本多亨代表取締役主任研究員を講師に招き、株式会社ヒラ・テック（富山市）をモデル企業に、全5回にわたる講座を開催しました。受講者10名はモデル企業を会場として具体的な改善方法を体得し、自社の業務改善にも活かしていただきました。

カイゼン塾は令和7年度以降も継続し、中小企業者の生産性向上や業務効率化を後押ししていきます。

令和6年度カイゼン塾日程

- 1日目／4月17日（水）開講式、現場改善実習
- 2日目／5月15日（水）現場改善実習
- 3日目／6月19日（水）現場改善実習
- 4日目／7月17日（水）現場改善実習
- 5日目／8月21日（水）成果発表、閉講式



4月17日、モデル企業の工場を視察



8月21日、全受講者が本講座で学んだ手法を自社の業務改善にどのように活かしたかを発表しました

モデル企業の声

株式会社ヒラ・テック(富山市)

代表 平山喜将 様

コロナ禍を経て経営改善の手を打たなければと思いつつ、自力では難しいと悩んでいたところ、モデル企業のお誘いを受けました。カイゼン塾の参加者が2班に分かれ、当社工場の現場で実際に業務改善を行っていき形で、当初は社員も戸惑っていましたが、3回目以降は社員の意識が変わってカイゼンの流れができ、想定よりも内部のハレーションはなくなりました。課題だった製品置き場や検品・梱包・発送場のスペースの手狭感については、講師からアドバイスを受け「ジャストインタイム」を導入し、目に見えて違うようになりました。



カイゼン前後の検品・梱包・発送場

■カイゼンセミナーを開催

令和6年10月18日（金）、カイゼンの手法やカイゼン塾での取組みを県内企業に広く知っていただくため、カイゼンセミナーを開催しました。カイゼン塾講師である株式会社PEC協会の本多亨代表取締役主任研究員による基調講演「原価低減の為の改善～DX・自動化の前にやる事～」に続き、上田運輸株式会社（石川県小松市）の西出陽一常務取締役が「物流2024年問題に対する物流再構築のすすめ」と題して特別改善事例を紹介しました。カイゼン塾参加企業による改善事例発表や、株式会社高澤品質管理研究所（石川県能美市）の高澤秀行代表取締役による特別講演「儲ける品質管理」も行われ、参加者はカイゼンの手法や重要性に理解を深めました。



本多氏による講演

アイラーレについて

女性の創業者や経営者に対し、女性ならではの視点で親身に寄り添った支援を行うため、平成30年12月に当協会の全女性職員で構成する女性創業者・経営者支援チーム「アイラーレ」を発足しました。様々な専門家や金融機関と連携しながら、身近なアドバイザーとして共に課題解決に取り組んでいます。

■経営相談、創業相談

女性創業者・経営者の経営全般や資金調達に関する悩みに無料で対応し、具体的な対策を共に考え、必要があれば専門家や金融機関につなぎます。また、「何から始めればよいかわからない」「事業計画の作成をサポートしてほしい」といった、これから創業を考えている女性の相談にも親身にお応えしています。

アイラーレの強み



トミマル®



男性には言いにくい悩みも
気軽に相談できる

女性ならではの視点や気遣いで
幅広い解決策を提案

「アイラーレ」の名称とロゴについて

アイラーレとは「愛情」の「アイ」と、トルコ語でチューリップを表す「ラーレ」を組み合わせた造語です。富山県の花であるチューリップの花言葉「思いやり」にちなみ、「愛情」と思いやりをもって女性の皆さまをサポートしたい」という思いが込められています。

■女性向け各種セミナーの実施

女性経営者・創業者向けの各種セミナーを開催しています。

開催レポート

女性創業者のための創業セミナー&交流会

令和6年8月20日(火)

南砺市とアイラーレの共催で、同市では初めてとなるイベントを福光の「アトリエ polaris」で開催しました。同店オーナーでシンガーソングライターの北村瞳さんに、創業に至るまでの経緯や体験談と、ピアノの弾き語りを披露していただきました。参加者は同店のオリジナルスイーツを味わいながら交流を深めました。



女性創業者のための創業セミナー

■専門家・講師派遣

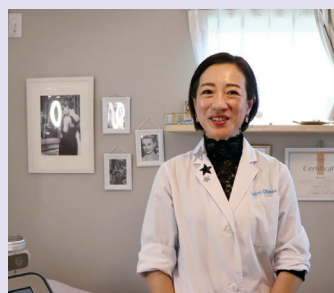
中小企業診断士や社会保険労務士、ショップコンサルタント等の専門家を無料で派遣し、コンサルティングを行っています。社内セミナーや講習会の講師も派遣しています。

支援事例

フェムケアに特化したサロン開業に向け
ブランディング専門家を派遣

合同会社 Salon Diosas(富山市)
代表 菊池田佳 様

自身が実感したフェムケア（女性の体や健康をケアする製品やサービス）の重要性を広めるためのエステサロン創業に向け、当協会を利用されました。フェムケアの富山県内での知名度が低く、菊池氏も集客に不安を感じていたため、ブランディングの女性専門家を派遣し、コンセプトづくりやターゲット設定を細かく行いました。「悩みに応じた専門家の派遣や創業後のフォローまで、一貫した支援を受けることができて助かった。『創業といえば保証協会』のイメージがもっと広がればいい」とのお声をいただきました。



アイラーレを利用し開業した菊池氏

女性企業家の「ありたい姿」を共に目指す
— 初代アイラーレリーダーが語る女性支援の現状 —

Interview

「女性だと話しやすい」が発足のきっかけ

地方創生や女性活躍が叫ばれた平成30年当時、女性企業家は増える一方、金融機関の担当者はほぼ男性という状況でした。保証審査担当だった私は、利用者から「女性だと話しやすい」と言われることが多く、やはり同性にしか共感できないこともあるため女性企業家のための専用窓口の必要性を感じ、アイラーレを立ち上げました。そもそも当協会を知っていただく狙いもありました。

女性から創業や融資に関する相談を受け、事業計画策定や専門家派遣等の支援を行っています。私たちは県内全域のあらゆる中小企業者の成功事例も失敗事例も把握しているので、客観的かつ多角的な視点で事業資金の問題に対応できるのが強みです。また、美容や下着販売など女性に特化した業種は、アイラーレの職員自身が店舗を利用する立場であり、顧客目線で助言ができることも特長です。

尊敬の念を持ち、時には厳しい助言も

女性は男性と比べて、話すことで頭の中を整理し、心も前向きになる傾向があります。対応する際には話しやすい雰囲気をつくり、否定をせず、敬聴（傾聴）することを心がけています。女性の場合、収益よりも家族の時間を確保するために起業する方もいます。それぞれに理由があり、幸せの形はそれぞれ違うので、本人がどうなりたいか、「ありたい姿」をじっくり聴くようにしています。

起業は人生がかかることであり、誰にでもできるわけではありません。その決断に至った相談者を尊敬するとともに、やるからには成功して「ありたい姿」に近づいてほしいので、シビアな助言をさせていただくこともあります。当初は金融機関に取り合ってもらえなかった相談者が、当協会の支援を受け、事業計画を練り直して無事に資金を調達し、「アイラーレのおかげでオープンできた」と喜ばれると、こちらも大きなやりがいを感じます。

開催レポート

令和6年度働くきんゆう女子活躍推進会議

令和6年10月17日(木)

本会議は県内金融機関等の女性職員の経営支援スキル向上に加え、組織の垣根を超えた交流を通じて働き方に新たな視点を取り入れ、活躍できる人財の育成を目的としています。

この日はブランドプロデューサーの林原りか氏が講師を務め、自身が支援した有限会社アンティム松田淳社長も交え、新店舗オープンに向けて取り組んだことを紹介。参加者は実例から経営支援について学ぶとともに、女性職員同士でのつながりを築きました。



親睦を深める参加者



令和6年度アイラーレリーダー
富山県信用保証協会
企画総務部総務課 課長補佐
上波 裕子

平成21年入協。総務課、富山県出向などを経て保証課在籍中の平成30年12月にアイラーレを立ち上げる。以後リーダーとして、令和7年3月まで女性の創業支援・経営支援に従事。全国信用保証協会連合会認定経営アドバイザー。

連携強化で支援の輪が拡大

創業者交流会などのイベントは、先輩創業者が経営するカフェやバーでスイーツを食べながらおしゃべりするなど、話しやすく、共感しやすい環境づくりを重視して、実施しています。アイラーレ単独では支援できる範囲に限られるので、金融機関に加え、県や市町村、商工会議所等とイベントを共催するなど、連携を強めています。

令和3年7月には中小企業者を支援する外部組織の女性職員も加えた「働くきんゆう女子活躍推進会議」を立ち上げ、課題の共有やスキルアップを図っています。アイラーレを参考に女性支援チームを立ち上げた外部組織もあり、活動が広がりをを見せてきたので、さらに密接に連携して地域の創業機運を高めていきたいです。

発足から7年目を迎え、当初の狙いだった当協会の知名度向上や敷居を低くすることは達成できたと思います。コロナ禍を経て働き方が自由になり、支援が充実し、創業がしやすくなった今、よりきめ細かい支援ができるよう私たち職員のスキル向上と人財育成が今後の課題です。輝く女性企業家を増やし、富山県の経済発展に寄与できるよう、取り組みを続けます。

令和6年度(2024)の取組み 関係機関との連携

当協会は中小企業者支援の促進と地域経済の活性化に向け、関係機関との覚書締結や意見交換会などを通じて連携を強化しています。双方が持つ経験や知見を相互活用するだけでなく、支援事業のスパイラルアップを図っています。

■覚書の締結

Topics 1

令和6年10月9日(水)

独立行政法人中小企業基盤整備機構北陸本部と「業務連携・協力に関する覚書」を締結

独立行政法人中小企業基盤整備機構北陸本部と中小企業者の経営課題への対応や事業承継の円滑化等、富山県内における相互の連携をスムーズにすることを目的とした業務連携に合意し、「業務連携・協力に関する覚書」を締結しました。

コロナ禍からの社会経済活動の正常化は進展しているものの、物価高、人手不足、さらには経営者の高齢化や後継者不足など、多岐にわたる経営課題について各々が有するネットワークと経験を組み合わせることで解決を図っていきます。



締結式

■富山県中小企業支援ネットワーク会議の開催

「中小企業金融円滑化法の最終延長を踏まえた中小企業の経営支援のための政策パッケージ」(平成24年4月20日内閣府・金融庁・中小企業庁)に基づき、中小企業の経営改善・事業再生の環境整備を目的に、同年10月に発足しました。地域の金融機関・支援機関で構成され、経営改善・事業再生の支援施策の共有やスキル向上のため、定期開催しています。

また、同会議の分科会である「金融支援連絡会議」を令和6年度は3回実施し、参加者の経営支援スキルの向上を図るとともに、金融機関や支援機関と実務者同士の連携を強化して中小企業者の金融の円滑化と経営支援に努めています。

7月24日(水) 第1回講師 追手門学院大学

経営学部長・教授 水野浩児氏

9月12日(木) 第2回講師 埼玉県商工会議所連合会

広域指導員 黒澤元国氏

11月8日(金) 第3回講師 北門信用金庫

常勤理事・企画部長兼企業支援室長 伊藤貢作氏



追手門学院大学 水野浩児氏



埼玉県商工会議所連合会 黒澤元国氏



北門信用金庫 伊藤貢作氏

■意見交換

覚書を締結している関係機関等の会議に出席するほか、対談や意見交換を定期的に行い、情報や課題を共有し、円滑な連携につなげています。

令和6年度の主な実績

4月2日(火) TKC北陸会の堺義洋副会長、篠井陽子富山県支部長、当協会浜田会長によるトップ対談

7月5日(金) TKC北陸会富山県支部月例会にて協会業務についての説明会を実施

7月12日(金) 株式会社日本政策金融公庫富山支店・高岡支店と意見交換



中小機構との内部勉強会

令和6年度(2024)の取組み 人財育成と働き方改革に向けた取組み

当協会は組織の持続可能な運営とさらなる活性化を目指し、人財育成を強化するとともに、職員一人ひとりにとって働きやすい職場環境づくりに努めています。

■人財育成委員会の設置

組織力向上に向け、人財育成委員会を設置してリクルートも含めた取組みを強化しています。継続的な効果を検証し、取組みの改善を図っています。

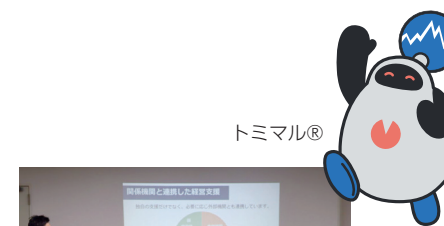
■人財確保の強化

Topics 1

令和6年8月29日(木)

インターンシップを初実施

学生の皆さまに当協会の業務に理解を深めていただくため、初となるインターンシップを実施しました。参加者には経営支援を模したグループワークや、若手職員との座談会を体験していただきました。9月18日(水)にも同様の内容で第2回を行いました。参加者からは「経営支援業務を実際に体感できる貴重な経験だった」「業務に関するリアルな話を聞けてよかった」といったお声をいただきました。



トミマル®



グループワーク



リクルートの案内はこちら



若手職員との座談会

■職員のスキルアップを応援

通信教育等で資格取得をサポートする制度や各種研修を設け、職員のスキルアップに努めています。研修については関係団体の主催による階層別研修、特定の能力向上を目指す目的別研修、外部から講師を招いた内部研修等、役職や勤続年数、能力に応じた適切なタイミングで受講できるように設定し、効率的・効果的なステップアップにつなげています。



協会職員による「業種別支援の着眼点」の勉強会

■働きやすい職場環境づくり

Topics 2

令和6年8月1日(木)

ビジネスカジュアルの導入

SDGsの取組みの一環として、全職員を対象にビジネスカジュアルを導入しました。勤務時における服装の多様化を推進することにより、気候変動への適応や、職員一人ひとりの個性や自主性を尊重した活力ある働きやすい職場づくりを進め、さらなるサービス向上を目指します。



ビジネスカジュアルで勤務する職員

■時間外労働の削減と有給休暇取得の促進

職員のワークライフバランスの向上のため、メリハリのある勤務と積極的な休暇取得を職場全体で推奨し、時間外労働の削減と有給休暇取得に努めています。令和6年度の1人あたりの月平均残業時間は7.7時間、有給休暇取得平均日数は年間15.1日です。

■福利厚生充実

職員の働く意欲やパフォーマンスの向上、人財定着に向け、福利厚生の充実に力を入れています。

- ・通年で取得できるリフレッシュ休暇制度
- ・通勤手当支給制度
- ・住居手当支給制度
- ・クラブ活動(ソフトボールやサッカー等各種同好会)



10月12日、北陸三県信用保証協会体育大会ソフトボール競技で準優勝

当協会を知っていただき、皆さまに気軽にご利用いただくため、広報活動に取り組んでいます。

Topics 1

令和6年10月1日(火)

当協会オリジナルキャラクター「トミマル」誕生

当協会が令和6年1月に創立75周年を迎えたのを機に、当協会を身近に感じていただき、より多くの支援へとつなげたいとの想いから、皆さまに親しまれるキャラクターとして「トミマル」を制作しました。

職員が日々の業務で大切にしていることや、お客さまとの理想のコミュニケーションについて想いを出し合い、「富山の企業(起業)を支える信頼のパートナー」をコンセプトに決めました。

優しく大きく頼れる存在のお手伝いロボットがモチーフで、丸みを帯びた大きな体は優しさと頼りがいを、白・青・ピンクのカラーリングは富山のシンボルである立山と名物のマス寿しを表しています。



Topics 2

令和6年10月17日(木)

LINE 公式アカウント開設

当協会の最新の取組みや保証制度について広く知っていただくために、LINE公式アカウントを開設しました。信用保証制度のご案内、各種セミナー・イベント情報、広報物のお知らせ、その他当協会の取組みについて役立つ情報を発信しています。リッチメニューから保証料及び返済日の簡易シミュレーションもできます。友だち登録の上、ご利用ください。



■ホームページ

当協会の概要、信用保証制度のご案内、各種セミナー・イベント情報、支援事例など最新情報を詳しく掲載しています。金融機関専用ページ、ご相談窓口も開設していますのでご利用ください。

★ホームページはこちら→<https://cgc-toyama.or.jp>



■広報物

ノベルティグッズとして、ぬいぐるみ、アクリルマグネット、ボールペン、メモ帳、クリアファイルを作成しました。

ディスクロージャー誌の発行や、保証制度チラシや各種パンフレットのデザインに「トミマル」を採用するなど、デザインを一新しました。広報物はホームページより閲覧、ダウンロードできます。

★広報物はこちら→<https://cgc-toyama.or.jp/about/public/>



■CSR活動

地域貢献活動の一環として、清掃ボランティアに取り組んでいます。令和6年度は9月24日(火)及び11月27日(水)に、富山商工会議所ビルや富山城址公園周辺のごみ拾いを役職員で行いました。



ホームページ画面



ノベルティグッズ



清掃ボランティア活動(11月27日、30名参加)

当協会は国連が提唱するSDGs(持続可能な開発目標)の趣旨に賛同することを宣言し、地域経済の持続的発展のために以下の取組みを進めています。

1 地域経済の発展に向けた取組み



<金融支援>

- ・金融の円滑化と雇用の安定に貢献するため、金融機関と連携して安定的な資金調達を支援
- ・突発的な災害や金融危機などの発生時、国や自治体と密接に連携し、セーフティネット機能を発揮して中小企業者の経営の安定に努める
- ・SDGsに取り組む中小企業者を応援する保証制度を提供
- ・経営者保証を不要とする保証の活用を推進

<創業支援>

- ・創業に必要な情報や創業計画の策定などの相談、創業後のフォローアップにより、創業期から成長期までの経営の安定化を支援
- ・創業関連保証、スタートアップ創出促進保証、スタート300(創業事業者カード)、アシスト500(小規模事業者カード)の推進により創業期の資金調達を支援
- ・創業セミナー・交流会の開催や外部セミナーへの講師派遣などによる起業マインドの醸成

<経営支援>

- ・中小企業者が抱える様々な経営課題等を的確に把握し、課題解決や経営改善計画作成等のための専門家派遣事業
- ・金融機関をはじめ中小企業支援関係機関と連携し、中小企業支援ネットワーク会議や金融支援連絡会議を開催し、地域全体の経営改善などの支援スキルの向上
- ・金融機関や富山県事業承継・引継ぎ支援センターなど関係支援機関と連携して中小企業者の円滑な事業承継を支援
- ・代位弁済後の金融正常化に向けた取組みや再チャレンジ支援を推進

2 地域社会の発展に向けた取組み

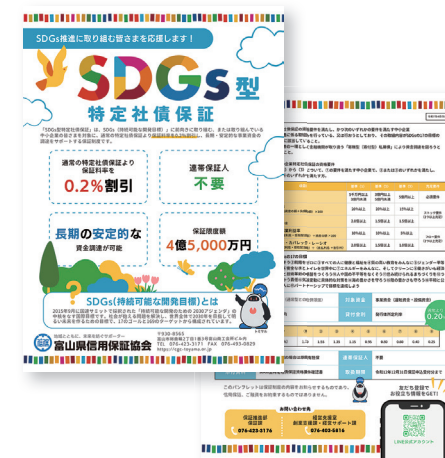


- ・女性支援チーム「アイラール」による女性の創業者・経営者への支援活動により、女性が活躍できる地域社会の発展に貢献
- ・コンプライアンスを徹底するとともに、リスク管理態勢を強化
- ・年次有給休暇の取得促進や時間外労働の削減の取組み、仕事と育児・介護の両立支援を通じ、ワークライフバランスを推進
- ・メンタルヘルスやハラスメント対策に取り組む、働きがいのある職場環境づくり
- ・顧客ニーズに適切に対応するため、資格取得など自己啓発意欲の向上を推進し、人材育成・資質の向上

3 地球環境課題への取組み



- ・業務の電子化によりペーパーレス化を推進し、紙の使用量削減
- ・クールビズの実施とLED照明の導入等により、消費エネルギー削減
- ・リサイクルトナーの使用等により環境保全
- ・ハイブリッドカーの導入によりCO₂排出量の削減
- ・グリーンボンドなどのSDGsに係る債券の購入を通じ、SDGsに取り組む企業等を応援



SDGs型特定社債保証チラシ



SDGsトミマル®

概況

令和6年度の本県の中小企業者を取り巻く環境は、能登半島地震の影響に加え、物価高や人手不足、長期金利の上昇等により先行き不透明感が拭えず、また、価格転嫁への対応、賃金上昇や事業承継など様々な経営課題が山積み、依然として厳しいものでした。

当協会は国、県及び市町村で講じられた中小企業施策に呼応し、物価高・地震対策融資等各種保証制度の創設・拡充や、金融仲介機能の強化を図るための保証制度の創設による金融支援策を推進し、「とやま中小企業・小規模事業者サポート事業」による専門家派遣、実践形式での生産性向上講座の実施、関係機関との協定締結による連携強化など、面的な伴走型経営支援に取り組みました。

また、業務効率化と利便性向上のため、保証申込をはじめとする保証関係書類等の外部との連携における電子化や内部文書等の電子化など、保証業務のデジタル化を進めました。新たに作成したオリジナルキャラクターやSNS公式アカウントを活用し、各種イベントや講座、新しい保証制度の案内を行い、積極的な情報発信で当協会の認知度向上に努めました。

事業一覧

- 令和6年 4月
- 富山県経営安定資金（地域産業対策枠）震災対策特別融資の拡充
富山県緊急経営改善資金の拡充
富山市商工業振興資金融資保証（創業者支援資金）の拡充
射水市災害対応資金の創設 など
- 令和6年 7月
- 経営力強化保証の取扱再開
- 令和6年 10月
- 金融機関提携保証かがやきの創設
短期継続サポート融資保証（金融機関連携枠）の創設
- 令和6年 12月
- 富山県経営安定資金（地域産業対策枠）経済変動対策緊急融資の拡充
- 令和7年 3月
- 協調支援型特別保証の創設
事業再生計画実施関連保証（経営改善・再生支援強化型）の創設

業績

令和6年度の保証承諾、保証債務残高、代位弁済等は次のとおりです。

	件 数	前期比(%)	金額(百万円)	前期比(%)	計画比(%)
保 証 承 諾	4,678	77.7	50,582	58.7	81.6
保 証 債 務 残 高	26,938	102.9	294,969	94.9	99.0
保 証 債 務 平 均 残 高	26,309	97.2	297,747	92.0	97.9
代 位 弁 済	381	103.0	4,200	107.5	105.0
実 際 回 収	97	114.1	898	106.4	105.7
求 償 権 残 高	288	120.0	1,057	98.5	101.3
基 本 財 産			20,223	103.5	100.6

1. 保証の状況

保証承諾は令和6年10月創設の金融機関と連携した新保証制度の利用が好調であったものの、前年度末で終了した富山県ビヨンドコロナ応援資金の反動による減少が大きく、前期比で件数、金額ともに減少し、計画を114億1,800万円下回りました。新保証制度のうち、短期継続サポート融資保証金融機関連携枠（781件、141億3,200万円）が6年度下期の保証承諾額の4割強を占めました。

保証債務残高は、新保証制度に加え、借換より真水の保証承諾が大幅に増加したことなどが奏効し、計画をやや下回る結果となりました。

2. 代位弁済の状況

企業倒産の増加などから前期に比べ7.5%増加し、計画を2億円上回りました。

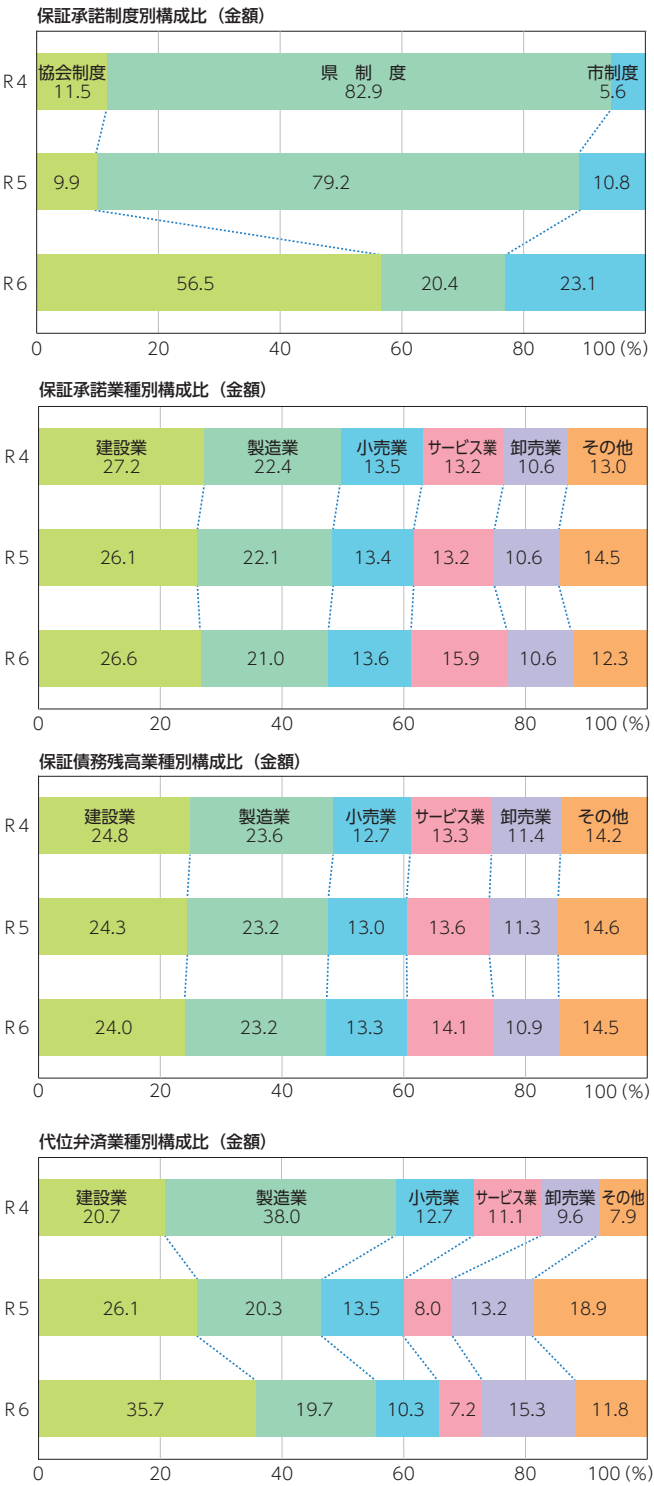
3. 実際回収の状況

物件処分による回収や保証債務免除による一括回収など回収の最大化に努めた結果、全体で前期に比べ6.4%増加し、計画を4,800万円上回りました。

4. 基本財産の状況

収支差額の基金準備金への繰り入れにより、前期に比べ6億8,200万円増加し、202億2,300万円となりました。

基本財産の内訳（過去5年度）					（単位：百万円）
	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度
基 本 財 産	20,223	19,542	18,844	18,264	17,653
基 金	4,985	4,985	4,985	4,985	4,985
基金準備金	15,239	14,557	13,860	13,279	12,668



第7次中期事業計画（令和6年度～令和8年度）

当協会は、地域経済における中小企業者の重要性を認識し、令和3年度から3カ年の事業方針を明確にして、適時適切な保証の提供や関係機関と連携した課題解決支援の実施など、中小企業者に伴走した金融支援、経営支援に努めてきました。この実績を踏まえ、令和6年度から3カ年の業務の基本方針として、第7次中期事業計画を策定しました。

■業務運営方針

中小企業者の課題を克服し、持続的発展等を支援するため、国、県及び市町村の施策の一翼を担いつつ、適切な信用保証機能と経営支援力を最大限発揮し、「顧客目線」「スピード重視」「現場主義」の徹底のもと、「地域とともに、未来を紡ぐサポーター」として、次の施策に重点的に取り組んでいくこととします。

- ①ポストコロナ社会における金融支援の推進
- ②スタートアップをはじめとする創業支援の充実
- ③円滑な事業承継の推進
- ④伴走型経営支援の推進と効果検証
- ⑤効率性を重視した管理回収と再生支援の強化
- ⑥デジタル化の進展等に伴う業務改革、改善の推進
- ⑦人と組織の活性化（HRM）による組織力向上

事業運営

依然として厳しい状況に置かれている中小企業者に対する金融と経営支援の一体的な取り組みを推進するため、国、県、市町村、商工団体、金融機関等関係機関と密接に連携し、中小企業者の視点に立って、多様な資金需要に的確かつきめ細かく応えらるとともに、中小企業者の実情に応じた経営改善・生産性向上やフェーズに応じた挑戦を積極的に後押しします。

また、回収方針に基づいた適時適切な管理回収を行うとともに、事業性が見込まれる求償権債務者の経営支援と再生支援に積極的に取り組みます。

1）適時適切な金融支援機能の発揮

- ①中小企業者の実情に応じた迅速かつ柔軟な保証の提供
- ②中小企業者の経営改善に向けた金融機関等との対話による実効性の高い連携・支援体制の構築

2）地方創生に資する創業支援ときめ細かで効果的な伴走支援の実施

- ①スタートアップをはじめとする創業支援の充実
- ②中小企業者のライフステージに即した、きめ細かい伴走型の経営改善・事業承継・事業再生等の経営支援
- ③経営支援の取組みに関する効果の検証と改善

＜経営支援の取組みに関する効果検証の指標及び目標値＞

- ・定量目標（経営改善支援先・課題解決支援先）
 - 指 標 i 売上増加率 ii 営業利益率 iii CRD区分
 - 目標値 i ～ iii いずれかの項目で改善先40%以上（創業支援先）
 - 指 標 代位弁済率
 - 目標値 支援未実施先を下回る
- ・プロセス目標
 - 指 標 顧客満足度
 - 目標値 満足以上先80%

3）再生支援と効率的な求償権管理

- ①再生可能な求償権債務者に対する経営支援の強化
- ②的確な回収方針に沿った回収の最大化と効率的な求償権管理

組織運営

業務の健全性と適切性を確保する経営管理態勢を確立し、地域に根ざし公的性質を有する機関として、円滑な事業運営と信頼され必要とされる組織運営に努めます。

また、デジタル化の進展等を踏まえた業務改善を推進するとともに、組織を活性化させること等により、地域経済の持続的発展に貢献します。

- ①コンプライアンス態勢の徹底及び反社会的勢力排除等に向けた取組みの推進
- ②危機管理体制の強化
- ③SDGs達成に向けた取組みの継続
- ④デジタル化の進展等に伴う業務改革、改善の推進
- ⑤人財育成による組織の活性化と職場環境の充実
- ⑥広報活動・情報発信の充実

■事業計画

保証承諾については最近の保証承諾実績や政策保証の動向等を踏まえ、令和6年度は平年を上回るものの、その後は逡減していくと見込んでいます。保証債務残高は保証承諾見込額にコロナ関連融資の返済状況等を加味し、逡減すると見込みました。代位弁済は最近の代位弁済実績等を踏まえて前年度並みとし、代位弁済率が上昇すると見えています。実際回収については、回収環境は厳しいものの、効率性を重視した取組みなどにより、前年度並みの確保を目標に据えました。

(単位：百万円)				
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
保 証 承 諾	62,000	59,000	58,000	
保 証 債 務 残 高	298,000	283,000	263,000	
代 位 弁 済	4,000	4,000	4,000	
実 際 回 収	850	850	850	



トミマル®

令和7年度経営計画

令和6年度を初年度とする3カ年の第7次中期事業計画に基づき、6年度の実績を踏まえた上で、令和7年度経営計画を策定しました。

■現状認識

県内企業の景況感は緩やかに回復しているものの、物価高や人手不足等の影響、最近の長期金利の上昇などにより、中小企業者は依然として厳しい経営環境下にあります。企業倒産件数も増加傾向にあることから、中小企業者に対するきめ細かい経営状況の把握と早期の経営改善等を促すための積極的な支援が重要となっています。

■業務運営方針

当協会は、適切な信用保証機能と経営支援力を最大限発揮し、「顧客目線」「スピード重視」「現場主義」の徹底のもと、「地域とともに、未来を紡ぐサポーター」として業務にまい進し、信頼され必要とされる組織運営に努めます。

■7つの重点施策

〈保証部門〉

1. ポストコロナ社会における金融支援の推進

- ①中小企業者の実態と顧客セグメントに応じた保証の推進→金融機関と連携した制度
- ②経営者保証を不要とする取扱いの推進
- ③金融機関や商工団体との緊密な連携体制の構築

〈期中管理・経営支援部門〉

2. スタートアップをはじめとする創業支援の充実

- ①創業者へのフェーズに応じた伴走支援
- ②市町村等との連携による機運の醸成
- ③創業者交流会によるネットワークづくり支援

3. 円滑な事業承継の推進

- ①事業承継支援先の実態把握
- ②中小企業支援機関との連携強化による機運の醸成

4. 伴走型経営支援の推進と効果検証

- ①生産性向上のための「カイゼン塾」の継続実施
- ②ネットワーク会議・金融支援連絡会議等を活用した外部との連携による面的支援と事業者支援能力の向上
- ③専門家派遣制度による伴走支援の強化
- ④実効性の高い経営支援のための効果検証の活用

〈回収部門〉

5. 効率性を重視した管理回収と再生支援の強化

- ①経営支援による中長期的な視点に立った事業改善
- ②求償権消滅保証を活用した事業再生の強化
- ③活性化協議会との連携による再生支援の推進
- ④定期回収の維持・増加

〈その他間接部門〉

6. デジタル化の進展等に伴う業務改革、改善の推進

- ①保証申込等における電子化の推進
- ②業務改善プロジェクトによる継続的な業務フローの見直しなど業務の効率化
- ③システムの安定稼働やセキュリティ強化の推進

7. 人と組織の活性化（HRM）による組織力向上

- ①人財育成委員会による継続的な効果検証と組織力向上に向けた人財育成の強化
- ②働きやすい職場環境づくりの推進

■事業計画

	令和6年度			令和7年度	
	実績	前年度比	計画比	計画	前年度比
保証承諾	505.8億円	58.7%	81.6%	647.0億円	127.9%
保証債務残高	2,949.7億円	94.9%	99.0%	2,830.0億円	95.9%
代位弁済	42.0億円	107.5%	105.0%	46.0億円	109.5%
実際回収	9.0億円	106.4%	105.7%	8.5億円	94.7%

■収支計画

経常収入	経常支出	経常収支差額	経常外収支差額	収支差額
36億円	23億円	13億円	△1億円	12億円



トミマル®

令和6年度決算

保証債務残高の減少に伴い、保証料収入は前年度を下回り、経常収支差額は前年度に比べ1,500万円の減少となりました。また、求償権償却が前年度より7億5,300万円増大し、経常外収支差額も1,600万円悪化しました。これらの結果、当期収支差額は前年度より3,100万円少ない13億6,300万円となりました。収支差額については収支差額変動準備金と基金準備金に2分の1ずつ繰入れました。

収支計算書

(単位：百万円、%)

科目	6年度 ()内は計画		5年度	増減 (△)	前期比
経常収入	(3,456)	3,491	3,639	△148	95.9
保証料	(2,888)	2,876	3,121	△245	92.2
預け金利息	(0)	5	0	5	-
有価証券利息・配当金	(211)	245	186	59	131.7
延滞保証料	(-)	-	-	-	-
損害金	(15)	15	12	3	126.1
事務補助金	(101)	94	93	1	100.6
責任共有負担金	(233)	234	220	14	106.5
雑収入	(7)	22	6	16	345.9
経常支出	(2,144)	2,053	2,186	△132	93.9
業務費	(716)	736	719	16	102.3
人件費	(419)	442	409	34	108.3
物件費	(297)	293	311	△17	94.4
借入金利息	(-)	-	-	-	-
信用保険料	(1,429)	1,301	1,431	△130	90.9
責任共有負担金納付金	(-)	17	34	△17	49.2
その他	(-)	-	1	△1	-
経常収支差額	(1,312)	1,438	1,453	△15	99.0
経常外収入	(5,873)	6,096	5,454	642	111.8
償却求償権回収金	(96)	75	93	△18	80.6
責任準備金戻入	(2,069)	2,102	2,244	△143	93.6
求償権償却準備金戻入	(248)	247	145	102	170.7
求償権補填金戻入	(3,459)	3,671	2,971	700	123.6
その他	(-)	-	-	-	-
経常外支出	(6,062)	6,170	5,512	658	111.9
求償権償却	(3,862)	3,915	3,162	753	123.8
責任準備金繰入	(1,952)	2,008	2,102	△94	95.5
求償権償却準備金繰入	(243)	242	247	△5	98.0
その他	(4)	4	1	3	629.4
経常外収支差額	(△189)	△74	△58	△16	-
経常＋経常外収支差額	(1,123)	1,363	1,394	△31	97.8
制度改革促進基金 取崩額	(-)	-	-	-	-
収支差額変動準備金 取崩額	(-)	-	-	-	-
当期収支差額	(1,123)	1,363	1,394	△31	97.8
収支差額変動準備金 繰入額	(561)	682	697	△15	97.8
基本財産 繰入額	(561)	682	697	△15	97.8

※金額は百万円未満を四捨五入しておりますので、合計欄とは一致しないことがあります。

トミマルが解説するロボ!!



トミマル®

用語解説

【保証料】	保証ご利用の際に中小企業者から支払われる受入保証料で、当年度にかかる金額を計上しています。
【預け金利息・有価証券利息・配当金】	金融機関に預け入れた預金の受取利息と有価証券等からの利息配当金です。
【責任共有負担金】	責任共有制度において負担金方式を選択した金融機関から受領した負担金を計上しています。
【信用保険料】	日本政策金融公庫へ支払う信用保険料で、当年度にかかる金額を計上しています。
【責任共有負担金納付金】	当協会と日本政策金融公庫との責任割合に応じ、金融機関から受領した負担金の一部を公庫に納付しています。
【責任準備金戻入】	前年度末に積み立てた責任準備金の戻入です。
【求償権償却準備金戻入】	前年度末に積み立てた求償権償却準備金の戻入です。
【求償権補填金戻入】	代位弁済により日本政策金融公庫から受領した保険金と地方公共団体等から受領した損失補償金です。求償権償却の財源となります。
【求償権償却】	年度末において、法的整理等の理由から回収不能となり償却した求償権や当年度受領した保険金、損失補償補填金相当額を計上しています。
【責任準備金繰入】	景気変動等により代位弁済が想定以上に増加した場合の備えとして、保証債務残高に対して一定の割合を積み立てています。
【求償権償却準備金繰入】	協会資産の健全性を保つために積み立てられる準備金です。年度末求償権から回収不能額を見積もって一定の割合を積み立てています。
【当期収支差額】	基本財産及び収支差額変動準備金に繰入れ、協会が健全な経営を行い、公共的使命を果たしていく上で必要不可欠な基本財産等の充実を図っています。

■貸借対照表

(単位：百万円、%)

借 方			貸 方		
科 目	金 額	前期比	科 目	金 額	前期比
	6年度			6年度	
現 金	0	91.5	基本財産	20,223	103.5
預け金	5,968	60.4	基金	4,985	100.0
普通預金	867	87.8	基金準備金	15,239	104.7
通知預金	-	-	制度改革促進基金	-	-
定期預金	5,100	57.3	収支差額変動準備金	8,373	108.9
郵便貯金	1	68.9	その他有価証券評価差額金	359	131.7
有価証券	32,567	115.6	責任準備金	2,008	95.5
国債	-	-	求償権償却準備金	242	98.0
地方債	3,400	82.9	退職給与引当金	352	97.4
社債	28,714	121.1	損失補償金	306	152.9
株式	453	123.6	保証債務	294,969	94.9
新株予約権	-	-	求償権補填金	-	-
ファンド出資	-	-	借入金	-	-
その他	-	-	雑勘定	8,861	91.3
動産・不動産	30	84.5	仮受金	28	79.2
事業用不動産	18	88.1	保険納付金	27	68.5
事業用動産	12	79.7	損失補償納付金	4	79.1
損失補償金見返	306	152.9	未経過保証料	8,801	91.5
保証債務見返	294,969	94.9	未払保険料	1	51.3
求償権	1,057	98.5	未払費用	0	2.2
譲受債権	-	-	有価証券未払金	-	-
雑勘定	796	107.2			
仮払金	0	0.0			
保証金	-	-			
厚生基金	34	86.7			
連合会勘定	0	80.5			
未収利息	57	137.0			
有価証券未収入金	-	-			
未経過保険料	705	107.1			
合 計	335,695	95.7	合 計	335,695	95.7

※金額は百万円未満を四捨五入しておりますので、合計欄とは一致しないことがあります。



用語解説

借 方	
【現金・預け金】	各金融機関へ預託しています。
【有価証券】	代位返済の支払準備資産として安全有利な運用を行うため、社債・地方債等を保有しています。
【損失補償金見返】	貸方の損失補償金と同額を計上しています。
【求償権】	代位弁済した金額から回収金及び償却分（日本政策金融公庫からの保険金、地方公共団体等からの損失補償補填金のほか回収困難なもの）を控除した額を計上しています。
【未経過保険料】	当年度中に日本政策金融公庫に支払った信用保険料のうち、翌年度にかかる部分を計上しています。

貸 方	
【基本財産】	株式会社の資本金に相当します。地方公共団体や金融機関等から拠出された「基金」と過去の収支差額の累計「基金準備金」で構成されます。
【収支差額変動準備金】	収支差額に欠損が生じた場合や、急激な保証の増大等により基本財産の増強が必要となった場合、これを取り崩して協会経営が不安定になることを防ぎます。
【その他有価証券評価差額金】	期末における簿価と時価の差額を計上しています。
【責任準備金】	景気変動等により代位弁済が想定以上に増加した場合の備え（支払資金）として積み立てています。
【求償権償却準備金】	協会資産の健全性を保つために積み立てられる準備金です。
【損失補償金】	地方公共団体等が協会の保証債務履行に基づく損失について補償を行う場合の限度額を計上しています。
【保険納付金・損失補償納付金】	回収金のうち、保険金・損失補償補填金の未納額を計上しています。
【未経過保証料】	受入保証料のうち、翌年度以降にかかる保証料を計上しています。

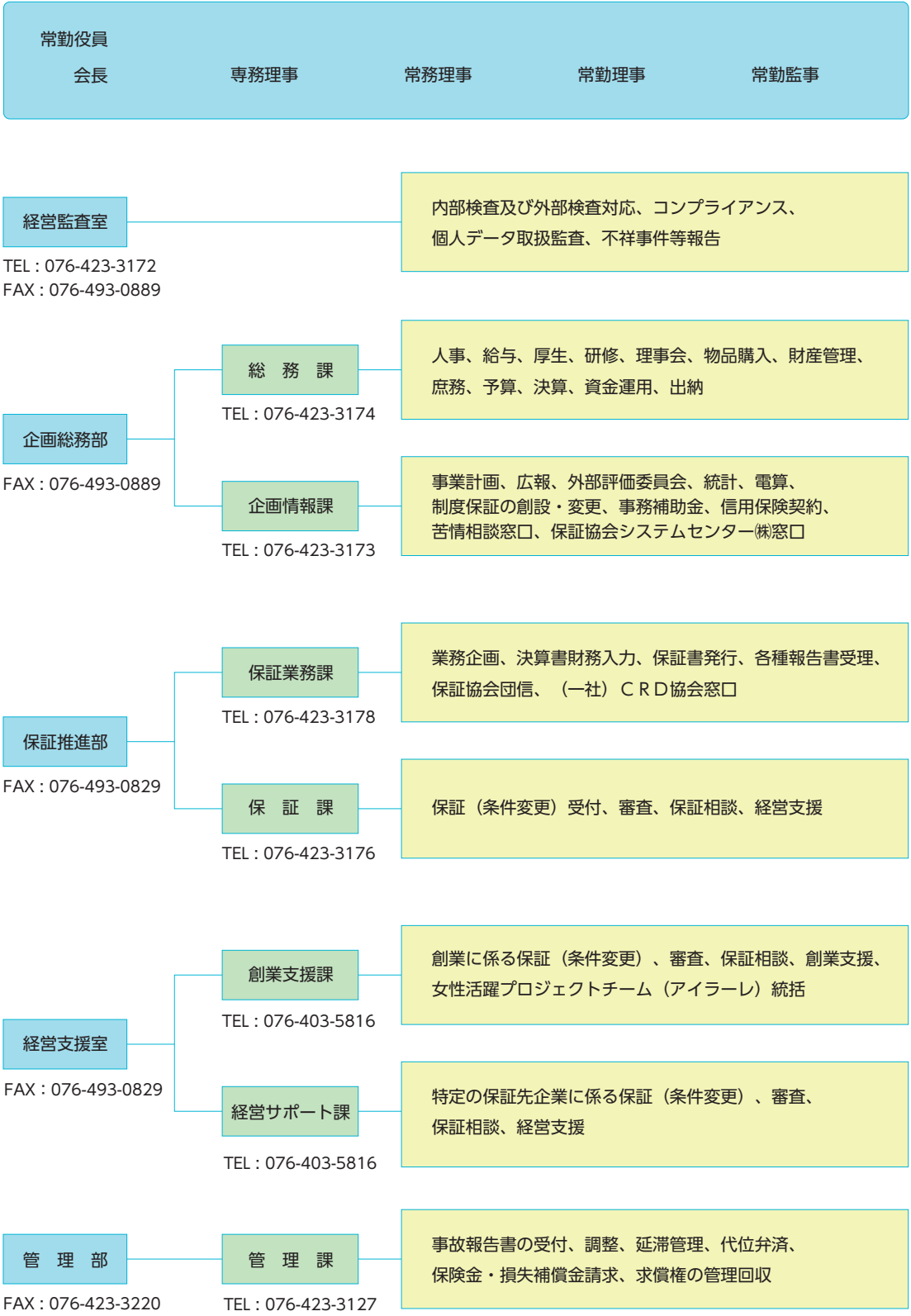
■財産目録 (令和7年3月31日現在) (単位：円)

資 産		負 債	
科 目	金 額	科 目	金 額
現 金	62,157	その他有価証券評価差額金	358,636,853
預け金	5,968,202,077	責任準備金	2,008,334,492
金銭信託	0	求償権償却準備金	242,440,853
有価証券	32,567,269,051	退職給与引当金	352,331,555
動産・不動産	30,323,405	損失補償金	306,431,970
損失補償金見返	306,431,970	保証債務	294,969,275,882
保証債務見返	294,969,275,882	求償権補填金	0
求償権	1,056,796,486	借入金	0
譲受債権	0	雑勘定	8,861,087,260
雑勘定	796,492,009		
合 計	335,694,853,037	合 計	307,098,538,865
		正味財産	28,596,314,172

組織体制

富山県信用保証協会 機構・組織図

TEL(代表) : 076-423-3171 (令和7年4月1日現在)



役員



会長
浜田 満広



専務理事
堀口 正



常務理事
七尾 薫



常勤理事
石井 幸治



常勤監事
田中 新助

役 職	氏 名	備 考
会 長	浜田 満広	
専 務 理 事	堀口 正	
常 務 理 事	七尾 薫	
常 勤 理 事	石井 幸治	
理事(非常勤)	山室 芳剛	富山県商工労働部長
同	藤井 裕久	富山県市長会会長
同	舟橋 貴之	富山県町村会会長
同	庵 栄伸	富山県商工会議所連合会会長
同	宮本 光明	富山県商工会連合会会長
同	廣瀬 宏一	富山県中小企業団体中央会会長
同	塩谷 雄一	高岡商工会議所会頭
同	水口 勝史	富山県機電工業会会長
同	大橋 聡司	富山県建設業協会会長
同	橋爪 宏昌	富山県商店街振興組合連合会会長
同	河野 繁郎	株式会社北陸銀行取締役執行役員
同	本井 衛	株式会社富山第一銀行取締役
同	森永 利宏	株式会社富山銀行取締役専務執行役員
同	山地 清	富山県信用金庫協会会長
同	飯田 裕彦	富山県信用組合協会会長
常 勤 監 事	田中 新助	
監事(非常勤)	河村 幹治	高岡市副市長
同	堀 仁志	公認会計士

令和7年7月22日現在

アクセス



- 富山県信用保証協会
〒930-8565 富山県富山市総曲輪2丁目1番3号
富山商工会議所ビル2・4・5階
TEL 076-423-3171 (代表)



- 経営監査室 TEL: 076-423-3172 FAX: 076-493-0889
- 企画総務部
総務課 TEL: 076-423-3174 FAX: 076-493-0889
企画情報課 TEL: 076-423-3173 FAX: 076-493-0889
- 保証推進部
保証業務課 TEL: 076-423-3178 FAX: 076-493-0829
保証課 TEL: 076-423-3176 FAX: 076-493-0829
- 経営支援室
創業支援課 TEL: 076-403-5816 FAX: 076-493-0829
経営サポート課 TEL: 076-403-5816 FAX: 076-493-0829
- 管理部
管理課 TEL: 076-423-3127 FAX: 076-423-3220

★ホームページはこちら→<https://cgc-toyama.or.jp>

ご相談は HP から受付中！



★LINE 友だち登録はこちら→



富山県信用保証協会を
ご利用(予定)のみなさまへ

令和7年度とやま中小企業・小規模事業者特別サポート事業

専門家派遣のご案内

経営者の皆さん

お悩みは ありませんか？

保証協会が最適な専門家を派遣します

まずは、
保証協会に
相談するロボ！



専門家派遣のポイント！

POINT 01

4つの支援メニュー
により様々なステージ
における支援が可能

POINT 02

保証協会職員が
一緒にサポート

POINT 03

利用者の負担ゼロ
(専門家への報酬は、
保証協会が負担)

4つの支援メニュー

経営診断

- ビジネスモデルや財務分析を通して
自社の経営状況や経営課題を把握したい

など

経営改善計画策定

- 経営診断を踏まえ、更に深掘りした支援を
受けたい
- アクションプランや計数計画を策定したい

など

創業計画策定

- 経営について知りたい
- 自分の思いや考えを数値化したい

など

課題解決

- SNSを有効に活用して売上を伸ばしたい
- ブランディングにより競争力を高めたい
- 製造の効率化を図り生産性を向上させたい

など



まずは、お気軽にご相談ください！！